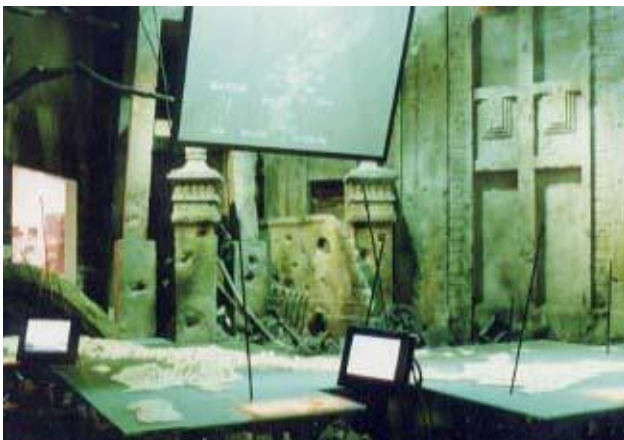


沖縄県の主な平和行政の取組

I 平和祈念資料館管理運営事業、展示活動事業



沖縄県平和祈念資料館 外観



常設展示（鉄の暴風）



常設展示（証言）

1 沖縄県平和祈念資料館

(1) 設立理念

1945年3月末、史上まれにみる激烈な戦火がこの島々に襲ってきました。90日におよぶ鉄の暴風は島々の山容を変え、文化遺産のほとんどを破壊し、20数万の尊い人命を奪い去りました。沖縄戦は日本に於ける唯一の県民を総動員した地上戦であり、アジア・太平洋戦争で最大規模の戦闘でありました。

沖縄戦の何よりの特徴は、軍人よりも一般住民の戦死者がはるかに上まわっていることにあり、その数は10数万におよびました。ある者は砲弾で吹き飛ばされ、ある者は追いつめられて自ら命を断たされ、ある者は飢えとマラリアで倒れ、また、敗走する自国軍隊の犠牲にされる者もありました。私たち沖縄県民は、想像を絶する極限状況の中で戦争の不条理と残酷さを身をもって体験しました。

この戦争の体験こそ、とりもなおさず戦後沖縄の人々が米国の軍事支配の重圧に抗しつつ、つちかってきた沖縄のこころの原点であります。

“沖縄のこころ”とは人間の尊厳を何よりも重くみて、戦争につながる一切の行為を否定し、平和を求め、人間性の発露である文化をこよなく愛する心であります。私たちは戦争の犠牲になった多くの霊を弔い、沖縄戦の歴史的教訓を正しく次代に伝え、全世界の人々に私たちの心を訴え、もって恒久平和の樹立に寄与するため、ここに県民個々の戦争体験を結集して、沖縄県平和祈念資料館を設立いたします。

(2) 施設の概要

ア 開館年月日：平成12年4月1日

イ 所在地：糸満市摩文仁614番地の1

ウ 規模等：敷地面積12,808㎡、延床面積10,179㎡

2 八重山平和祈念館



八重山平和祈念館 外観



展示施設

(1) 設立理念

「戦争マラリア」の実相を後世に正しく伝えるとともに、人間の尊厳が保障される社会の構築と、八重山地域から世界に向けて恒久平和の実現を訴える「平和の発信拠点」の形成を目指す。

(2) 施設の概要

参考資料 1（資料 2 の詳細情報）

- ア 開館年月日：平成11年5月28日
- イ 所在地：石垣市新栄町79番地の3
- ウ 規模等：敷地面積1,400㎡、床面積520㎡

II 平和の礎事業



平和の礎（いしじ）



平和の火・噴水



刻銘板



検索コーナー

1 「平和の礎（いしじ）」建設の趣旨

「平和の礎」は、沖縄の歴史と風土の中で培われた「平和のこころ」を広く内外にのべ伝え、世界の恒久平和を願い、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなった全ての人々の氏名を刻んだ記念碑である。

太平洋戦争・沖縄戦終結50周年を記念して、1995年（平成7年）6月23日に建設した。

2 建設までの経緯

- 平成 3 年 5 月 県立平和祈念資料館改築・沖縄戦犠牲者「平和の壁」建設等基本構想
検討懇話会設置
- 平成 4 年 3 月 建設構想素案を作成し、名称を「平和の礎（いしじ）」に決定
- 平成 5 年 10 月 「平和の礎」に係る刻銘の基本方針を決定
- 平成 5 年 11 月 「平和の礎」建設基本計画を決定
- 平成 6 年 7 月 「平和の礎」建設工事の起工式を挙行
- 平成 7 年 3 月 「平和の礎」刻銘名簿の整備を完了
- 平成 7 年 6 月 「平和の礎」除幕式典を挙行

3 刻銘の対象及び刻銘者数

(1) 刻銘対象者（刻銘の基本方針より）

国籍を問わず、沖縄戦で亡くなった全ての人々とする。この場合、沖縄戦の期間は、米軍が慶良間諸島に上陸した 1945 年 3 月 26 日から降伏文書に調印した同年 9 月 7 日までとし、戦没場所は沖縄県の区域内とする。

ただし、次に掲げる戦没者についても刻銘対象とする。

① 沖縄県出身の戦没者

ア 満州事変に始まる 15 年戦争の期間中に、県内外において戦争が原因で死亡した者

イ 1945 年 9 月 7 日後、県内外において戦争が原因でおおむね 1 年以内に死亡した者（ただし、原爆被爆者については、その限りではない。）

② 他都道府県及び外国出身の戦没者

ア 沖縄守備軍第 32 軍が創設された 1944 年 3 月 22 日から 1945 年 3 月 25 日までの間に、南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で死亡した者

イ 1945 年 3 月 26 日から同年 9 月 7 日までの間に、沖縄県の区域を除く南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で死亡した者

ウ 1945 年 9 月 7 日後、沖縄県の区域内において戦争が原因でおおむね 1 年以内に死亡した者

(2) 刻銘者数

令和 6 年 6 月 23 日現在、242,225 名

① 日本：227,636 名（うち、沖縄県出身者：149,658 名）

② 海外：14,589 名（米国：14,010 名、英国：82 名、台湾：34 名、朝鮮民主主義人民共和国：82 名、大韓民国：381 名）

III 沖縄平和賞事業



第 1 回受賞者

中村哲を支援するペシャワール会



第 4 回受賞者

特定非営利活動法人 難民を助ける会



第12回授賞式

受賞者 認定特定非営利活動法人
ヒューマンライツ・ナウ



沖縄平和賞 ロゴマーク

1 趣旨・目的等

沖縄県民は、去る大戦で過酷な地上戦を体験し、また、戦後の米軍施政の歴史を通して、平和の尊さを肌身で感じてきた。この事実と教訓を21世紀を担う若い世代に正しく継承するとともに、恒久平和の創造に努めることは私たちに課せられた使命である。

沖縄はかつて、「万国津梁」の精神で東南アジアの国々をつなぐ架け橋として栄えた琉球王国時代があり、多様なものを受け入れる寛容さと歴史を前向きにとらえ未来

を創造するたくましい県民性がある。

沖縄平和賞は、このような平和を何よりも大切にする「沖縄のこころ」を踏まえ、平和の概念を広く捉え、顕彰分野は戦争・地域紛争の抑止はもとより、貧困、難民、地球規模の環境問題など生命と人間の基本的権利を脅かす様々な課題に取り組み、その解決のために尽くしている国内外の個人又は団体を対象としている。

本賞の実施を通じて、平和を希求する県民の思いを引き続き世界に発信し、国際平和の創造に貢献したいと考えている。

2 沖縄平和賞制度概要

(1) 理念 ・ アジア太平洋地域における平和・非暴力実現の促進

・ 人間の安全保障実現の促進

・ 内発的多様性を基礎とした平和実現の促進

(2) 意義 本賞を創設・運営することには、次の3つの意義がある。

・ 地域の主体としての沖縄による、自律的平和推進・構築

・ 地域の役にも立つ、沖縄にとっての平和に対する投資

・ 沖縄における平和意識の共有・昇華のための知的・実践的営み

(3) 顕彰対象 過去の実績はもとより将来性や将来への波及効果が期待できる次の活動。

ア アジア太平洋地域における平和・非暴力実現の促進に貢献する活動

(例) ・ アジア太平洋地域の A 地域と B 地域の紛争を平和的に解決した。

・ 対立関係にあった地域間の対話を積極的に推進し、緊張緩和に貢献した。

イ 「人間の安全保障」、いわゆる人間の生命や基本的な権利を脅かす貧困、飢餓、環境問題、感染症等の問題を解決し、豊かに生活できる社会の実現に貢献する活動

(例) ・ 地球温暖化の防止に向けた国際的な取り組みの中心的役割を果たした。

・ 貧困地域に対する物資の援助、医療援助等を継続して実施し、当該地域の発展に寄与した。

ウ 世界の各々の地域の内部で培われた多様な文化や考え方を相互尊重することを基礎として平和の実現を図る活動

(例) ・ 音楽の交流を通して地域間の平和的関係を構築した。

・ 自国の伝統的スポーツを近隣諸国に普及することを通して相互の交流を図り、友好関係を発展させた。

(4) 賞金等賞状・賞牌（正賞）、賞金1,000万円（副賞）を授与。授賞は2年に1

回。授賞件数は 1 件で個人・団体を問わない。

- (5) 運営団体沖縄平和賞委員会（沖縄県内の経済、教育、行政、マスコミ等の各種団体・企業によって構成された組織。平成13年12月28日設立）

3 歴代受賞者

- ・第 1 回（2002年） 中村哲を支援するペシャワール会
- ・第 2 回（2004年） 特定非営利活動法人 A M D A（アムダ）
- ・第 3 回（2006年） 沖縄・ラオス国口唇口蓋裂患者支援センター
- ・第 4 回（2008年） 特定非営利活動法人難民を助ける会
- ・第 5 回（2010年） 特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
- ・第 6 回（2012年） 特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会
- ・第 7 回（2014年） 特定非営利活動法人ジャパンハート
- ・第 8 回（2016年） 認定特定非営利活動法人難民支援協会
- ・第 9 回（2018年） 特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター
- ・第10回（2020年） 特定非営利活動法人国際協力 N G O センター
- ・第11回（2022年） （公財）沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館
- ・第12回（2024年） 認定特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ

4 事業経過

平成10年度 2 月県議会において沖縄平和賞（仮称）の創設を表明

平成11年度 ノーベル賞や京都賞等類似顕彰制度の調査

平成12年度 環日本海新潟賞やソウル平和賞等の類似顕彰制度を調査

沖縄平和賞（仮称）研究会の開催（計 4 回）

沖縄平和賞（仮称）基本構想調査業務委託、報告書の提出

平成13年度 沖縄平和賞（仮称）検討委員会（年度内に 3 回開催）

沖縄平和賞（仮称）シンポジウム

沖縄平和賞基本構想策定

「沖縄平和賞委員会」設立総会の開催、「沖縄平和賞」創設

平成14年度 第 1 回沖縄平和賞授賞式の開催（万国津梁館）

第 1 回沖縄平和賞記念シンポジウム（沖縄コンベンションセンター）

平成15年度 沖縄平和賞支援募金（沖縄平和賞支援基金）開始

「花の平和交流事業」実施（植樹式（カンボジア））

参考資料 1（資料 2 の詳細情報）

- 平成16年度 第2回沖縄平和賞授賞式の開催（万国津梁館）
- 平成17年度 花の平和交流事業フォローアップ事業開始
「平和の折り鶴キャンペーン」で集まった折り鶴でつくった千羽鶴再生
ノートをインドネシアの子どもたちに配布
- 平成18年度 第3回沖縄平和賞授賞式の開催（万国津梁館）
- 平成20年度 「平和の折り鶴キャンペーン」実施
第4回沖縄平和賞授賞式の開催（万国津梁館）
- 平成22年度 「平和の折り鶴キャンペーン」実施
第5回沖縄平和賞授賞式の開催（万国津梁館）
- 平成24年度 「平和の折り鶴キャンペーン」実施
第6回沖縄平和賞授賞式の開催（万国津梁館）
沖縄平和賞シンポジウムの開催（沖縄復帰40周年事業）
- 平成26年度 「平和の折り鶴キャンペーン」実施
第7回沖縄平和賞授賞式の開催（万国津梁館）
- 平成28年度 「平和の折り鶴キャンペーン」実施
第8回沖縄平和賞授賞式の開催（ロワジールホテル那覇）
- 平成30年度 第9回沖縄平和賞授賞式の開催（ANAクラウンプラザホテル沖縄ハー
バービュー）
- 令和2年度 第10回沖縄平和賞授賞式の開催（沖縄ハーバービューホテル）
- 令和3年度 沖縄平和賞シンポジウムの開催
- 令和4年度 OKINAWA PEACE PRIZE月間キックオフイベントの開催
沖縄平和賞国際平和シンポジウムの開催
第11回沖縄平和賞授賞式の開催（沖縄ハーバービューホテル）
- 令和5年度 沖縄平和賞国際平和シンポジウム、次世代ワークショップの開催
- 令和6年度 OKINAWA PEACE PRIZE月間キックオフイベントの開催
沖縄平和賞国際平和シンポジウム、次世代ワークショップの開催
第12回沖縄平和賞授賞式の開催（沖縄ハーバービューホテル）

IV 平和の思い（ウムイ）発信・交流・継承事業



成果報告会



沖縄での共同学習

1 趣旨・目的等

沖縄県民は、沖縄戦という悲惨な戦争を経験し、多くの方が犠牲となった。しかし、その悲しい沖縄戦を経験した人々の高齢化によって当時の実状を伝え残すことが難しくなっており、二度と悲劇を繰り返さないために若者の平和を愛する心を育むことが重要となっている。

本事業は、沖縄と同様に、悲惨な戦争体験などを有し、体験の継承と平和構築に取り組むアジア諸国と日本の学生が共に学びつつ相互理解を深め、平和について考える機会を提供する。それにより、各国・地域の平和教育・平和活動に資するとともに、本事業で培った絆により平和構築のためのネットワーク形成と広く平和のために活動する人材を育成し、事業の成果を平和教育などに継続的に活用することを目的とする。

本事業では、目的を達成するために以下の3つを目標とした。

- (1) 各地域で発生した戦争や事件について学ぶことで、多様な視点から平和について考える機会を提供し、参加者間の相互理解の促進と各地域の平和教育・平和活動に貢献する。
- (2) 参加者間の絆を育むことで人的ネットワークの形成と平和に資する人材の育成に寄与する。
- (3) 事業成果を平和教育等で活用できるようにする。

2 概要

本事業は、令和元年度に開始。沖縄と同様に悲惨な戦争体験などを有し、体験の継

承と平和構築に取り組むアジア諸国の学生が共に学びつつ相互理解を深め、平和について考える機会を提供してきた。

対象となる国・地域は、沖縄県と同様に多くの住民が犠牲となった悲惨な戦争体験等を有するカンボジア（カンボジア大虐殺（ポル・ポト政権下の大虐殺））、韓国（済州島4.3事件）、台湾（2.28事件）、ベトナム（ベトナム戦争）。さらに、国内からは広島、長崎（原子爆弾投下）と沖縄である。（計7グループ）

具体的には、各国・地域から選考された各5名の学生が、概ね以下の項目をとおして相互理解を深めていく。

(1) 事前学習

- ・ 自国・地域で起こった戦争や事件をテーマとして、事前学習を行い、そこから得られた教訓、継承の必要性やその方法、平和への思いなどをまとめ、沖縄で行われる対面の合同宿泊研修で発表できるよう、資料にまとめる。

(2) 共同学習（沖縄県における実施事業）

- ・ 対象となる国・地域のすべてのグループが、沖縄において約1週間合同宿泊研修に参加する。研修では、平和・沖縄の文化に関する施設、映像、戦跡等を見学するとともに、有識者からの講話を受講する。
- ・ 研修の最後に平和に関するディスカッションを行うとともに、一般向けのシンポジウム（成果報告会）において、各グループの成果を発表する。

3 事業経過

令和元年度：5の国と地域（カンボジア、韓国、台湾、ベトナム、沖縄）から各5名、計25名の学生が参加し、合同宿泊研修を沖縄で実施した。

令和2年度：6の国と地域（韓国、台湾、ベトナム、広島、長崎、沖縄）から各5名（韓国は4名）、計29名の学生が参加。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて沖縄での研修に代えてオンラインで共同研修を実施した。

令和3年度：7つの国と地域（カンボジア、韓国、台湾、ベトナム、広島、長崎、沖縄）から各5名（韓国は4名）、計34名の学生が参加。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、海外からの参加者はオンライン参加とし、広島、長崎、沖縄の参加者のみが沖縄の会場に集まるハイブリッド開催となった。

令和4年度：7の国と地域（カンボジア、韓国、台湾、ベトナム、広島、長崎、沖縄）から各5名、計35名の学生が参加。新型コロナウイルス感染症の影響

参考資料 1（資料 2 の詳細情報）

響を踏まえて、海外からの参加者はオンライン参加とし、広島、長崎、沖縄の参加者のみが沖縄の会場に集まるハイブリッド開催となった。

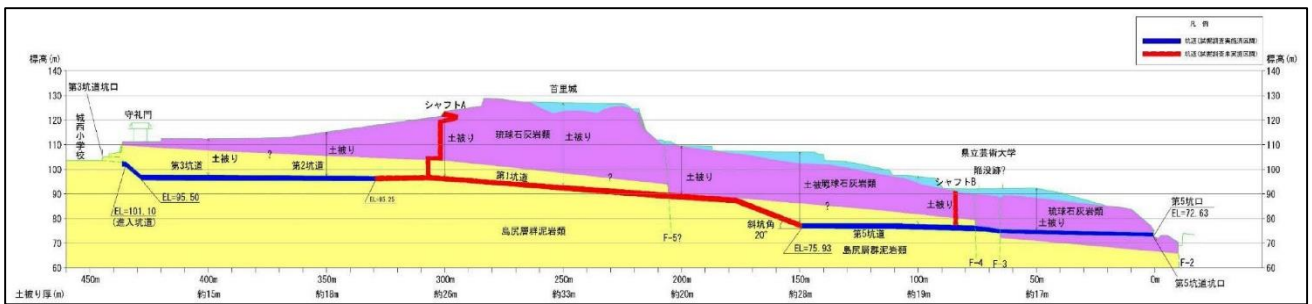
令和 5 年度：7 の国と地域（カンボジア、韓国、台湾、ベトナム、広島、長崎、沖縄）から各 5 名、計 35 名の学生が参加。新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことを踏まえて、合同宿泊研修は、沖縄で開催した。

令和 6 年度：7 つの国と地域（カンボジア、韓国、台湾、ベトナム、広島、長崎、沖縄）から各 5 名、計 35 名の学生が参加。合同宿泊研修を沖縄で開催した。

V 第32軍司令部壕 保存・公開に向けた取組



第 32 軍司令部壕（首里）と首里城周辺の航空写真



第 32 軍壕断面図



第 32 軍内部の様子

1 取組の趣旨・目的等

那覇市首里の第32軍司令部壕は、沖縄戦における戦闘を指揮し、住民の犠牲を拡大させた南部撤退の決定がなされた重要な場所であることから、戦争の残酷さを知るとともに、平和の大切さを学ぶ平和教育の場としても貴重な戦争遺跡である。

戦後80年近くが経ち、戦争体験者の証言を直接聞くことが難しくなることから、物言わぬ語り部である戦争遺跡の活用が求められている。

沖縄県は、2023年（令和5年）7月に第32軍司令部壕保存・公開基本方針を定めた。この方針では、「文化財指定への取組」「文献資料等を活用した平和発信・継承」「平和教育・学習への利活用」など7つの柱を立てている。

県はこの方針に基づいて第32軍司令部壕の保存・公開に向けて取り組み、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外へ発信するとともに、沖縄戦の実相と教訓を次世代へ継承していくこととしている。

2 第32軍司令部壕について

(1) 沖縄戦の概要

沖縄戦は、アジア太平洋戦争末期の1945年（昭和20年）に日米両軍が沖縄で住民を巻き込んで繰り広げた地上戦である。この戦争を指揮したのが、日本軍の第32軍司令部であった。

第32軍は、当初、那覇市安里の蚕糸試験場に司令部を設置していたが、1944年（昭和19年）10月10日の米軍による空襲（十・十空襲）以降、艦砲射撃や空襲に耐えられる強固な場所への移転が検討され、首里城の地下に司令部壕を構築することが決定された。首里城のある丘は標高が高く、周囲の地形をよく見渡せ、かつ、石灰岩の硬い岩盤からなるため、移転先の条件に合っていた。

1945年（昭和20年）年4月1日、米軍は沖縄島西海岸に上陸。米軍のアイスバーグ作戦（沖縄攻略作戦）では総兵力約55万人に対して、日本軍の兵力はおよそ10万人、しかもその中には防衛隊や学徒隊、義勇隊など現地召集の補助兵力を多く含んでいた。

同年5月4日、激しい戦闘が展開され米軍が首里に迫ると、日本軍は米軍に総攻撃をかけるが苦戦し、司令部の置かれた首里の防衛は困難となった。首里の第32軍司令部壕内では今後の作戦として、①首里決戦案、②知念半島撤退案、③喜屋武半

島（南部）撤退案の 3 つが議論され、本土防衛のための時間稼ぎ（持久戦）を重視した司令部は、5 月 22 日、喜屋武半島（南部）撤退を決定した。

南部には地元住民のほか戦火に追われて避難してきた人びとがおり、「鉄の暴風」と称される米軍の猛爆撃にさらされ、隠れた壕も攻撃の対象となり、住民と日本軍が混在する中で多くの犠牲を生むこととなった。結果、沖縄戦では県民の 4 人に 1 人が犠牲になり、民間人の死者は軍人を上回った。

(2) 戦時下の第 32 軍司令部壕の状況

第 32 軍司令部壕は、沖縄県内の地下壕の中でも屈指の規模を有しており、首里城が立つ丘の地下約 10～30m を南北に通貫し、壕の総距離は約 1 km におよぶ。壕内には、将校室をはじめ、参謀室、医務室、救助室、通信隊室、作戦室、電信室など多くの部屋が配置されていた。しかし、壕の一部が陥没しているため、詳細については解明されていない部分が多くある。

戦時中の壕に関する証言は限られており、特に壕の中心部における状況についてはほとんど証言が得られていない。壕内には 1,000 名以上がいたとされ、多くの人々が狭い壕内を行き交い、現地召集兵は膝を立てて睡眠を取っていたとされており、蒸し暑く、悪臭が充満していたとの証言もある。

(3) 戦後の状況

第 32 軍司令部壕は、沖縄戦の実相を次世代に語り伝えるために極めて重要な歴史的戦跡である一方、壕内の落盤・地上の陥没など安全性に課題があることから、壕内の地質調査及び点検等を進めつつ、一般公開は実現できていなかった。

2019 年（令和元年）10 月に発生した首里城火災後の再建に向けた動きの中で、首里城下にある第 32 軍司令部壕の保存・公開を求める意見が高まる。沖縄県は、2021 年（令和 3 年）に第 32 軍司令部壕保存・公開検討委員会を設置し、2023 年（令和 5 年）に検討委員会から知事に県の歴史的な取り組みとして進める必要について提言があり、同年、県は「第 32 軍司令部壕保存・公開基本方針」を策定した。

現在、保存・公開の基本計画策定に向けて取り組んでいる。

3 経過

参考資料 1（資料 2 の詳細情報）

1944年（昭和19年） 3月22日：大本営 第32軍を編成

12年 9月：首里城地下で第32軍司令部壕の構築を開始

1944年（昭和20年） 4月 1日：米軍、沖縄本島中部西海岸に上陸

5月 4日：日本軍、総攻撃に出るが苦戦、翌日攻撃を中止

5月22日：第32軍司令部が（南部）喜屋武半島に撤退を決定

6月23日：糸満市摩文仁で牛島司令官、長参謀長自決（22日の説もある。）沖縄戦の組織的戦闘が終結

9月 7日：米軍第10軍司令部（越来村）で降伏調印指揮、沖縄戦が終結

1962年（昭和37年）～1963年（昭和38年）：那覇市による発掘調査

1968年（昭和43年）：沖縄観光開発事業団による発掘調査

1993年（平成 5年）～1994年（平成 6年）：沖縄県による試掘調査

1997年（平成 9年）：第32軍司令部壕保存・公開検討委員会開催、基本計画を策定

※予想以上に土質がもろく安全対策上多くの制約があったため、一般公開に至らず。

2012年（平成24年）：専門家による調査を実施。安全性の課題から、壕内の全区間において現状のままで一般公開は困難。壕内の物理的性質や環境を把握するための基礎的データを収集することが望ましいとの提言あり。

2019年（令和元年）10月：首里城火災が発生

首里城復興・再建の一環として、首里城下にある第32軍司令部壕の一般公開を求める意見が高まる。

2023年（令和 5年）：沖縄県は、2021年（令和 3年）に第32軍司令部壕保存・公開検討委員会を設置。翌年度、委員会からの提言を受けて県は「第32軍司令部壕保存・公開基本方針」を策定。

2024年（令和 6年）：第32軍司令部壕の一部を県指定史跡に指定

VI その他事業

1 平和宣言の実施



沖縄全戦没者追悼式の様子



沖縄県知事の平和宣言

「沖縄全戦没者追悼式」は、昭和27年から毎年開催されている。昭和52年の追悼式は、沖縄戦で亡くなられた方々の33回忌に当たることから、政府関係者、都道府県知事など、多くの参列者のもとに執り行われた。

平和宣言は、この節目の年の昭和52年の追悼式において初めて実施され、当時の平良幸市沖縄県知事が全世界に向けて「人類最大の敵である一切の戦争を否定し、世界の恒久平和を訴える」内容の宣言文を読み上げた。以降、6月23日の「慰霊の日」の「沖縄全戦没者追悼式」において毎年実施している。

2 非核・平和沖縄宣言、核実験に対する抗議

日本国沖縄県は、日本の最南端に位置し、東西約620マイル、南北約250マイルの海域に広がる50の有人島を含む160の島々から構成されている。

沖縄県は、かつて「琉球王国」を形成し、「武器なき邦」「平和愛好の民」として国の内外に知られ、近隣諸国との交易を通じて、積極的に友好関係を結び、独自の文化と平和な社会を築きあげてきた。

その後、「薩摩の侵攻と支配」「琉球処分」「太平洋戦争・沖縄戦」「アメリカの占領と統治」「日本復帰」など様々な歴史の試練を受けながらも、祖先から受け継いだ平和への志向を一段と深めてきた。

参考資料 1 (資料 2 の詳細情報)

今、私たちは、平和を尊び“共生”を志向する「沖縄のこころ」をもって、世界の恒久平和の実現のため努力をしているところである。

このため、太平洋戦争・沖縄戦終結50周年に当たる平成7年（1995年）、沖縄県条例で定めた6月23日の「慰霊の日」に、とこしえに平和を求めてやまない沖縄県民の心を内外に広く、強くアピールするため「非核・平和沖縄県宣言」を行った。



○「非核・平和沖縄県宣言」モニュメント

所在地:沖縄県那覇市泉崎1丁目

建立年月日:平成8年6月21日



我が国は、去る太平洋戦争において、人類史上初めて広島・長崎への原爆投下による未曾有の惨禍を経験した。

世界で唯一原子爆弾の惨禍を受けた被爆国の国民として、核兵器の廃絶を求め、恒久平和を願い、人類を破滅に導く全ての核兵器の製造・実験・貯蔵・使用に反対することは、私たちに課せられた義務であり、崇高な使命である。

本県は、平成7年6月23日の「非核・平和沖縄県宣言」以降、核実験に対する抗議を行っている。